



令和3年分 確定申告相談、市・県民税申告相談

2.16 3.15

▶電話相談センター(豊橋税務署) ☎(0532)52-6201 ▶税務課 ☎23-3509

申告相談は予約制です

令和3年分確定申告相談、市・県民税申告相談は、インターネットと電話による予約制です。申告相談内容によって開催日時が異なりますので、予約の際はよくお確かめください。ご理解とご協力をお願いします。※詳しくは市HPまたは広報たはら12月号4ページ・1月号16ページをご確認ください

●予約サイト

下記の予約専用サイトから申告相談の予約ができます。



▲予約サイト

申告会場での感染症対策について

- ・来場時に検温を実施し、37.5度以上の発熱がある方は、入場をお断りします。発熱や体調が悪い方は来場をお控えください。
- ・来場時は、マスクを着用し、入口などで手指アルコール消毒液をご利用ください。
- ・少人数でお越しください。
- ・感染状況により、やむを得ず会場が閉鎖された場合には、閉鎖期間中の予約は無効となります。再度予約を行ってください。

申告に必要なもの ※申告内容によっては、下記以外の書類が必要な場合があります

申告書または確定申告のお知らせ(届いた方)



マイナンバーカード



※お持ちでない方はマイナンバーを確認できる書類および運転免許証など身元確認ができるもの

前年の申告書の控え



本人名義口座番号が分かるもの(預金通帳など)



筆記用具



利用者識別番号などが分かる書類



※電子申告をしたことがある方

所得確認に必要なもの

- ・給与、公的年金の源泉徴収票
- ・収支内訳書(営業・農業・不動産収入のある方)
- ※収支内訳書は必ず事前作成してください

各種控除の申告に必要なもの

- ・医療費控除の明細書(医療費控除を申告する方)
- ※医療費控除の明細書は必ず事前作成してください
- ・障害者手帳(障害者控除を申告する方)
- ・保険料控除証明書(社会保険料・生命保険料・地震保険料控除を申告する方)
- ・寄附した団体の領収書など(ふるさと納税などの寄附金控除を申告する方)